

## 地域の皆さまの声を行政に

～公募した地域の方を河川愛護モニターに委嘱し、様々な声を行政に反映～

河川愛護モニターとは、信濃川沿いにお住まいの方から、河川の様子や使いやすさなど、地域の皆さまの声を届けていただいたり、ご意見をいただくもので、信濃川下流河川事務所では、毎年4名程度の方を委嘱しています。

令和元年度も広く公募し、応募いただいた方の中から、計4名（男性2名、女性2名）の方を選出し、1年間活動をお願いすることとしました。

河川愛護モニター委嘱式の詳細は、下記のとおりです。

1. 日時 令和元年7月1日（月）14時より
2. 会場 信濃川下流河川事務所 1階会議室
3. 内容 令和元年度「河川愛護モニター」委嘱式  
委嘱書交付、活動要領説明、懇談会



活動要領説明



平成30年度愛護モニター委嘱式の様子



懇談会

<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長（事務）吉田 哲夫、占用調整課長 丸山 健治

TEL (025) 266-7131（代表） (025) 266-7135（直通）

FAX (025) 266-7105（代表）